

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：(一財)東京都剣道連盟]

[記載日：令和6年12月5日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
<b>原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。</b>	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none"> <li>一般財団法人に関する法律を遵守し、当連盟の定款に従い、運営及び事業を実施している。</li> </ul>	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	—
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none"> <li>大会や審査会、講習会等を行う際には、当該施設の使用に係る規則や、当該施設を所管する地方公共団体が定める安全管理に関する条例等を遵守している。</li> <li>個人情報保護法を遵守し、個人情報の取り扱いについては十分留意して管理している。</li> </ul>	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none"> <li>会長1名、副会長1名、副会長兼専務理事1名、常任理事5名、理事12名で定期的に理事会を開催し、監事2名も同席している。</li> <li>役員が定期的に理事会、評議員会で決算や事業報告等を行っている。また、ホームページや会報等で会員等に報告している。</li> </ul>	

<b>原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。</b>	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・ 団体として目指すべき基本方針を策定した上で、事業計画、収支計画を策定し、団体のホームページに公表している。	
<b>原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。</b>	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・ 理事会、評議員会及び事務責任者会同において役職員に対し、暴力行為やセクハラ、パワハラ行為等防止のためのコンプライアンス講話を実施している。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・ 指導者、競技者等を対象とする各種講習会等を毎年開催し、そのテーマの一つとして暴力行為やセクハラ、パワハラ行為等防止のためのコンプライアンス講話を実施している。	
<b>原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。</b>	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・ 団体の会計処理が適切に行われるよう、団体の規定に必要な事項を定め、そのとおり処理している。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・ (公財) 東京都スポーツ協会の補助金を受けており、当該補助金に関する実施要項や事務の手引き等に従い、適正に会計処理を行っている。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>団体の規程に基づき業務を行い、監事による監査を行うとともに、定時理事会、評議員会において前年度の会計に関する計算書類の承認を受けている。</li> </ul>	
<b>原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</b>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>団体のホームページにおいて、組織概要（定款・規程・倫理規程・組織図）、組織運営情報（財務情報・事業計画等）を公表している。</li> </ul>	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>団体のホームページ及び当連盟発行広報誌において、組織運営に係る情報で組織概要及び組織運営情報は公表している。また、令和 6 年度からスポーツ団体ガバナンスコードの遵守状況（セルフチェックシートの記入内容）を公開している。</li> </ul>	
<b>原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード&lt;NF 向け&gt;の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</b>	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 4 について コンプライアンス委員会を設置すべきである。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>倫理委員会を設置し、年に 3 回程度開催している。構成員は学識経験者（元大学教授）・弁護士・公認会計士・検事を配置している。</li> </ul>	
原則 8 について 利益相反を適切に管理すべきである。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>倫理規程及び倫理に関するガイドラインでも定めている。</li> </ul>	

<p>原則 9 について 通報制度を構築すべきである。</p>	<p>A</p>
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 綱紀規程により、相談窓口を設置している。</li> <li>・ 守秘義務、情報管理、不利益な取扱いの禁止について、徹底を図っている。</li> </ul>	
<p>原則 10 について 懲罰制度を構築すべきである。</p>	<p>A</p>
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 綱紀規程及び倫理規程で定めている。</li> </ul>	
<p>原則 13 について 地方組織等に対するガバナンスの確保、コンプライアンスの強化等に係る指導、助言及び支援を行うべきである。</p>	<p>A</p>
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加盟団体から関係者を招集し「事務責任者会同」のみならず「ブロック講習会」でも毎年定期的を開催し、情報交換、指導、助言及び支援を行っている。</li> </ul>	